

令和2年 第10回

教育委員会定例会会議録

とき 令和2年9月8日

品川区教育委員会

令和2年第10回教育委員会定例会

日 時 令和2年9月8日(火)

開会：午後3時

閉会：午後4時15分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 齋藤 信彦
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 篠田 英夫
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 丸谷 大輔
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 稲生 彩夏
書 記 中嶋 康二

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第 50 号議案 幼稚園教育職員の任免等について（休職更新）
- 協 議 事 項 9 月補正予算について
- 報 告 事 項 1 旧三井文庫第二書庫の国登録有形文化財登録について
- 報 告 事 項 2 事務局職員の任免等について
- 報 告 事 項 3 令和元年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果
について
- 報 告 事 項 4 品川区公立学校教員の処分に関する内申について
- 報 告 事 項 5 令和 2 年度「秋の読書フェア」について
- 報 告 事 項 6 令和元年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の
結果について
- 報 告 事 項 7 ゆたか図書館の空調設備改修工事について
- そ の 他 令和 2 年 10 月の行事予定について

令和2年第10回教育委員会定例会

令和2年9月8日

【教育長】 ただいまから令和2年第10回教育委員会定例会を開会いたします。本日の署名委員には菅谷教育長職務代理者並びに冨尾委員を御指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

本日の会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。日程第1、第50号議案、幼稚園教育職員の任免等について(休職更新)、日程第3、報告事項2、事務局職員の任免等について、日程第3、報告事項4、品川区公立学校教員の処分に関する内申についての会議の持ち方ですが、本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件については、全ての日程を終え、日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第2になります。協議事項、9月補正予算について、この件は区の事務事業に係る意思形成過程における案件と考えますが、事務局としては会議の扱いについてどのように考えておりますでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 9月の補正予算につきましては、区議会の議決前の案件であります。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたしております。

以上です。

【教育長】 ただいま、庶務課長より説明がありました。本件は品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議とし、会議日程を変更して、全ての会議の終了後に会議を開くこととしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件につきましてもそのように決定いたします。

次に日程第3、報告事項のうち、旧三井文庫第二書庫の国登録有形文化財登録について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、三井文庫の関係について御報告いたします。資料の3を御覧いただきたいと思います。

旧三井文庫の第二書庫につきましては、昨年、国へ答申をするということで一旦御報告をさせていただきましたが、今年に入りまして、4月3日付で、登録文化財に指定するという連絡がございました。その後、8月14日に正式に通知がございました。

8月31日、先週の月曜日、登録文化財のプレートが届いたということで、東京都庁ま

で行ってまいりました。木の箱に入っておりまして、中身を見ていただきたいと思います。これが登録証で、こちらがプレートということになっております。

【海沼委員】　　すごく重いです。

【庶務課長】　　プレートが来ましたので、今回、ちょっと御披露することにさせていただきたいと。

【富尾委員】　　ありがとうございます。

【教育長】　　両手でないと重いと思う。

【富尾委員】　　おお。そうですね。結構重いですね。

【菅谷教育長職務代理者】　　ずっしりだね。はい、ありがとうございました。

【庶務課長】　　建物については、この資料のとおり、ちょっと耐震性が危ういところがありまして、周りを柵で囲ってあります。この建物の中のほうに、写真にありますけれども、この書庫を支える棒が、いわゆる柱の代わりにもなっているところも、一つの特徴になっているということです。

せっかくこのプレートが来ましたので、プレートと、その文化的な価値を書いたものを、看板のような形にして、それから、QRコードみたいなもので、もう少し詳しい説明が読めるようにすると、1階のところを何かの文化財週間とか、そういうときにオープンして、それで若干の資料展示ができるような形を、今考えております。旧三井文庫さんのほうに、昔の写真とか、そのところの資料を集めている状況でございます。いずれにしても、そろったら現地にこのプレートも貼り付けていきたいと思っている次第です。

報告は以上でございます。

【教育長】　　説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

委員の皆様、実際、御覧になったことはございますか。

【富尾委員】　　ないです。

【教育長】　　海沼委員はお近いですからね。

【海沼委員】　　はい。中には入っていないです。周りだけです。

【菅谷教育長職務代理者】　　外からは見たことある。

【教育長】　　また機会がございましたらね。

国登録の有形文化財というのは、区内ではここだけ？

【庶務課長】　　区有施設では初めてです。

【教育長】　　区有施設としては初めてということですね。

1階に入って何かするのは、この支えでは心配な気もするんですけどね。

【海沼委員】　　そうですね。

【教育長】　　十分安全に留意して、そういう形で、区民の方に知っていただけるといいのではないかなと思います。

特にないようであれば、旧三井文庫第二書庫の国登録有形文化財登録につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】　　では、本件は了承いたします。

次は日程第3、報告事項の3、令和元年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果についての説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、私のほうから、報告事項3、令和元年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について報告させていただきます。資料は5でございます。

このたび、令和元年度に行いました保護者アンケート、児童・生徒アンケートの結果がまとまりましたので報告させていただきます。資料は、一番上に概要版、A3の資料をつけてございますので、その概要版に沿って説明させていただきます。

まず、左側に目的や対象などを記載させていただいてございますが、保護者アンケート及び児童・生徒アンケートにつきましては、品川区における教育施策の成果を検証し、より一層の充実を図ることを目的として、保護者アンケートにつきましては平成24年度から、児童・生徒アンケートは平成25年度から、毎年実施しているものでございます。

令和元年度の本実施からは、これまでのアンケート項目を、毎年調査するものと3年に1度調査するものに分けるなど、精査を行った上で実施をいたしました。今回採りました令和元年度のアンケートにつきましても、回答率は、保護者また児童・生徒とも9割を超えているというところで、多くの保護者、児童・生徒に御協力いただいたところでございます。

なお、保護者アンケートにつきましては全児童・生徒の保護者、児童・生徒につきましては区立学校に通う2年生以上の全児童・生徒ということで、行っているところでございます。

では、資料真ん中から少し左に寄っている部分、保護者アンケートの部分がございまして、保護者アンケートの結果について御説明いたします。

全体的な傾向といたしまして、昨年度と同様の項目でいえば、大きな変化はないという結果でございました。初めに、B、品川区の教育施策という項目の中の設問8、「現在通っている学校に満足している」、いわゆる学校満足度につきましては、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をしている保護者が全体で92.5%というところでございました。昨年度も92.1%というふうに高い数字をいただきましたけれども、併せて、92.5%というふうに、大きな変化はありませんけれども、引き続き学校に満足しているというところで答えていただいているところでございます。

また、続きまして、次の質問、「独自教科である市民科は、よい学習だと思う」という項目につきましては、やはり、こちらにつきましては肯定的な回答が92.8%という結果をいただいているところでございます。こちらにつきましても、市民科授業地区公開講座などで市民科の授業を見ていただきながら、評価いただいているものと判断してございます。

続きまして、Cの学校選択制につきまして、こちらは設問9に学校選択の希望申請状況、また、10のところでは学校選択の際に最も重視したことという、この2つの項目がございまして、今回初めて、この2つの項目の関連について集計をしたところでございます。こちらは1年生と7年生の保護者を対象としてございます。

結果のところは、円グラフが4つございまして、上の2つが1年生の保護者、下の2つが7年生の保護者というところでございます。それぞれ、左のグラフというものがございまして、左は、希望申請しないで指定校に入学したと回答した方が、学校選択の際に最も重視したことを示してございます。1年生、7年生ともに、比較、見ていただきますと、「地

元で通学上便利だから」という回答が最も多く、次に「兄弟関係・友人関係」が多いという結果でございました。3番目には「教育活動」があるなど、ほぼ同じでございましたが、やはり、7年生で行きますと、「部活動」が増えるという結果ではございました。

次に、この右側のグラフ、こちらにつきましては、指定校以外を希望申請して希望の学校に入学したと回答した方が、学校選択の際に最も重視したことでございます。1年生、7年生ともに、「兄弟関係・友人関係」が最も多いという結果でございました。1年生のほうの2番目・3番目・4番目につきましては、「地元で通学上便利だから」「教育活動」「施設・設備」の順でございました。7年生では、「部活動」「地元で通学上便利だから」「教育活動」という順でございました。ただ、1年生では「施設・設備」と併せて、「学校規模」もほぼ同程度の数値ではございました。また、7年生ではやはり「部活動」について関心が高いということが分かったところでございます。

続きまして、児童・生徒のアンケートの結果は右側でございます。こちらにつきましても、昨年同様とっている部分でいえば、大きな変動はないという結果ではございました。

では、初めに、「社会の様々な人々の個性を尊重し、認め合いながら関わることができる」、これは学校や家での様子についての設問でございます。これは市民科でいうところの人間関係形成力に関する質問でございます。「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をしている児童・生徒は、全体で98.1%というところでございました。こちらにつきましても、昨年度よりも数ポイント上がってございますけれども、やはり、市民科の授業の成果であるというふうに判断してございます。

続きまして、Cのオリンピック・パラリンピックにつきまして、こちらにつきましては、興味を聞いたところでございます。こちらにつきましては、オリンピックの興味につきまして肯定的な回答をした児童・生徒は全体で74.9%、パラリンピックに興味があると肯定的な回答をした児童・生徒は65.4%という結果でございました。

今年度はコロナ禍の対応の中で、オリンピック・パラリンピック競技大会の延期、また、体験教室等の、1学期につきましては中止など、オリンピック・パラリンピック教育の中で実施できていないものもございまして、これまで学校で行ってまいりました「世界ともだちプロジェクト」を引き続き行うなど、オリパラ教育をきちんと進めていきたいと考えているところでございます。

最後に、学校選択制につきましての設問につきましては、保護者と同様に、設問9、学校選択の希望申請状況と、10、学校選択の際に最も重視したこと、との関連について集計したものでございます。こちらは7年生だけを対象に実施したものでございます。

円グラフ2つのうちの左側、指定校以外につきまして、希望申請をしないで指定校に入学したと回答した、こちらにつきましては、やはり、学校選択の際に最も重視したところというのは「地元で通学上便利だから」、これが一番多くございました。それに次いで、「兄弟関係・友人関係」、「部活動」という結果でございました。

次に、右側の、指定校以外を希望申請して、希望の学校に入学したと回答した生徒は、学校選択の際に、「兄弟関係・友人関係」が最も多く、「地元で通学上便利だから」、「部活動」という順番でございました。

中学校及び義務教育学校後期課程の選択で行きますと、保護者アンケートと同様に、やはり、これは部活動の関心が高いという結果だと考えているところでございます。

概要版に基づく説明は以上でございます。この本アンケートの結果と併せて、各学校では、自校の結果と、また、区全体の結果を分析して、今後の教育活動、また、次年度教育課程の編成に活用していく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

【教育長】 説明は終わりました。質疑があればお願いいたします。

富尾委員。

【富尾委員】 学校選択制についての中で、7年生については、部活動が理由で学校を選択しているということですが、部活動指導員などを入れることによって、この辺のパーセンテージは変化しているものなんでしょうか。

指導課長。

【指導課長】 部活動指導員につきましては、今年度も、コロナ禍の中で部活動自体の活動が1学期でいえば制限されていたというのはありますけれども、それは拡充しているので、例えば、部活動そのものが、やはり、何の部活動があるかということが、学校選択の際には、保護者、児童・生徒、特に生徒とも関心が高いというところでございます。

そういう意味では、一定程度、その指導をできる部活動指導員が配置されるというのは、いわゆる顧問がいなくなる、ないしは異動で部活が存続できなくなるといった事案が解消されることが可能性として考えられますので、そういった場合にはということもございます。今、配置を、昨年度より今年度ということで拡充していく中で、その結果がすぐに今これに反映されているかというのは、まだ言えないところでございます。

【富尾委員】 まだ言えないですね。

【指導課長】 言えないところはございますが、ただ、そういった意味では、部活動指導員の配置というのが、今後、その選択の上で、部活動を存続するという意味で、意味が出てくるのではないかと考えています。

【富尾委員】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 実際に学校に入ってから部活動の指導体制までは、この選択の条件としては加味していないというところでしょうか。ただ、その学校のその部活動をやりたいという思いを持った7年生は大変多いということが言えるのかもしれませんが。

ほかにはいかがでしょうか。

塚田委員。

【塚田委員】 オリンピック・パラリンピックに興味がありますかと。ま、興味があるだろうとは思っているんですが、「あまり興味がない」、「興味がない」というのも、結構、一定数いると。

【教育長】 いますね。

【塚田委員】 これは、オリパラ教育との関係ではどうなんでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 こちらにつきましては、御指摘いただいているとおり、例えばオリンピックでいきますと、昨年度74.3から74.9と上昇している。本区におきましても、独自教材等も作成しながら、オリンピック・パラリンピック教育を進めているところでございますけれども、ただ、様々な観点で学習を進めながら、また、今年度、オリンピック・パラリンピックが開催されていれば、競技観戦を全員、児童・生徒が行うというところが

ございました。

やっぱり、実際に見たところでまた関心が上がるのではないかという予測はしておりますけれども、これは、昨年度から例えば今年度、実施した場合にということで予測をしているところがございました。また、私ども事務局のほうでは、オリンピックといってもやはり種目がございますので、今後、取り方については、今、検討しているところでございます。

例えば、競技観戦につきましても、それぞれの、児童・生徒が見る予定のものであるとか、あるいは、応援競技、本区でいきますとホッケーでありますとか、初めて全員が体験教室でやっていますブラインドサッカーであるとか、そういった種目について聞いた場合には違う結果が出るのではないかというのは、今、検討しているところでございます。ただ、やはり、このオリパラ教育を進めながら、興味関心も高めていってほしいというところで、今後のいろいろな取組に反映させていきたいと考えております。

【教育長】 よろしいですか。

【塚田委員】 はい。

【教育長】 本区では、副読本を作って指導をしているので、他区に比べるとかなりやっているほうではないかなと思えますが、例えば、算数は全員やっていますけども、全員が算数を好きかという、そういうわけでもないです。

オリンピック・パラリンピック教育につきましても、あまり興味がないという子供はやはり一定数、ここに出ているように生じるのは致し方ないところかなと思えます。ただ、昨年度に比べて両方とも上がってきているので、これはいい傾向かなと思えます。

実際、子供たちはオリンピックというのを見たことがありませんので、私どもは、過去のオリンピックを振り返って、何年のときはこうだったみたいなイメージがあります。まあ、中学生辺りですと、4年前のリオぐらいのイメージはあるのかもしれませんが、6年生ですと、4年前というはまだ2年生ということですので、なかなか、そういった意味では、大人の私たちが理解するのはまた若干違うのかなという感じがいたします。

指導課長が話したように、観戦があって、いろいろな人たちの交流も含めて、そういう体験がそろって、レガシー教育も踏まえた形でまたこれが上がっていくのかなという期待感もあり、継続して、また来年見ていきたいという思いがあります。

こちらの委員の先生方、お二人、いかがですか。

はい、菅谷教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 いいデータなので、そのうち、過去のデータを全部もらって、自分で論文書きたいぐらいです。こんなデータはなかなか無いんですよ。

【教育長】 2万ですからね、しかもね。

【菅谷教育長職務代理者】 だから、過去10年分ぐらいあると思うんです。それをみんなでも書いて、出したいなど。

それで、1つだけ聞きたいのは、13ページのところで、学校選択の希望状況ですということですが、希望選択がある人とない人で若干違うことは、それはそう、そのとおりだ。だけど、結局何で学校を知ったからですね。その情報源についてこれを見ると、お金をかけて作っている学校パンフレットが一番低いんですよ。

これ、選択制が始まった頃、条件を一緒にして、同じようなパンフレットを作ってやっ

ていたんですが、これの情報が一番少ない。

【教育長】 見直すべき時が来ているということでございますかね。

【菅谷教育長職務代理者】 もう止めてもいいんじゃない。これを見るとね。それが1つ。

それから、意外に多いのは「その他」なんですよ。「その他」が、大体3番目とか4番目に来ているのよね。結構大きいんです。「その他」のところは何があるか、今ここでああだこうだじゃなくて、分析するといろんなことが分かるんじゃないか。

それにしても、これだけのデータ、生のデータそのものですから、もっと活用しましょう。これを分析する部署を作られてもいい。僕、ボランティアでやりますから。

【教育長】 なるほど。学校のパンフレットは学務課マターになりますかね。担当課長としては何かございますか。

学務課長。

【学務課長】 学校パンフレットは、毎年かなり苦勞をして作っているんです。正直、各学校とも1ページしかないものですから、載せられる情報というのは相当限られているということと、それから、当時はほかに手だてがなかったというのがありますが、今は各学校ともホームページが充実しているというのがあります。かなり学校の中身を知る手だてが増えてきているという実情はあると思います。

ただ、学校パンフレットの中では、学校選択制に関しての細かい説明ですとかもありませんので、学校の紹介という意味では少し物足りない部分もあるとは思いますが、そのほかの部分というの、どうしても必要な部分ではございますので、今後、御指摘いただいたことは、検討の余地はあるのかなとは思いますが、なかなか、なくすというのは難しいのかなと考えているところではございます。

【教育長】 よろしいですか。

今、学校選択制のところに関しては、私もまだ詳しくは見ていないんですけども、この、子供たちの回答の中では、円グラフで見ますと16ページ以降ということになるのかな、友人ですとか、兄弟・知人からの情報で考えたという割合が非常に高くなっていて、保護者と顕著な違いがあるかなと思うんですが。これも、例年と大体変わらない傾向ということでしょうか。分かれば、事務局どなたか。

はい、指導課長。

【指導課長】 クロス集計につきましては、今年度からというところになりますけれども。

【教育長】 ああ、そうか。昨年度と比較はできないということですか。

【指導課長】 はい。ただ、それぞれの、単独でとった最も重視した情報というところで行きますと、これは例年と変わらず、やはり、一番多いのは兄弟・友人などからの情報というのが多くなる。次いで、やはり、学校説明会あるいは学校訪問で直接見るというところが多くなっているところが。これについて傾向は変わってございません。

【教育長】 保護者の傾向とは全然違いますよね。

【指導課長】 すみません。今申し上げた、児童・生徒はそうなんですけれどもというところです。

【教育長】 分かりました。

海沼委員はいかがですか。

【海沼委員】 回収率がいいなと思って、びっくりしますよね。

【教育長】 子供たちを通して取っているというところが、これだけの高い回収率になっているんだろうと思いますね。

ほかに、委員の方いかがでしょうか。

19ページの帯グラフを見ていただきますと、これは昔からとっている選択肢、アンケートの一つだと思うんですね。学校選択制の総合評価の部分なんですね。これは、私の記憶によると、かつては67%とか、要は3分の2ぐらいの方が「当てはまる」、「どちらかと言うと当てはまる」という回答をされていた、議会答弁等でもそういうようなやり取りをした記憶があるんですが、これを見ますと、まあ、1年と7年で違いますが、それよりもはるかに高い割合で評価されている状況が分かるかなと思います。

特に、1年生辺りは79.7、ほぼ80%ですよ。5分の4の方がやはりこの制度があってよかったと判断していただいている。そして、7年生においても76.3、義務教育学校においては78%で評価されているという状況がある。特にこの数字は、昨年度との比較があればまた見ていただきたいと思うんですが、かなり上がっているんじゃないかと思えます。

それには、もちろん、学校が保護者の方にこのシステムを理解していただくための努力をしたというのもあるのですが、この2年間で学務課中心に通学区域を見直して、町の方も入っていただいて、学校選択制を新たな形で構築したことが大きいと考えます。皆さんで作っていただいた学校選択制が、こういう形で保護者の方にしっかりと評価されている一つのあかしになったのではないかなと、そう読み取ったんですけれども、いかがでしょうか。

まあ、私もこのデータは初めて見たので、細かくは分からないんですが、ぜひ分析を丁寧にしていただいて、学務課にも関わる話かなと思いますので。また、子供たちの進路指導ということになるとセンターにも関わる内容かと思えます。先ほど職務代理者からありましたけれど、2万というこの標本数はなかなかない調査だろうと思いますので、これからも様々な教育行政の指針の根拠となるでしょうから、ぜひ大切に扱っていただきたいなと思います。

令和元年度保護者アンケート及び児童・生徒アンケートの結果についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、本件も了承いたします。

次は日程第3、報告事項5、令和2年度「秋の読書フェア」について、説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 では、私から、秋の読書フェアについて御案内申し上げます。

例年、図書館におきましては、秋の読書の時期を過ぎていただくために、読書フェアという催しを開催してございます。本年度につきましては、各館でテーマを決めまして特殊展示をし、貸出を募るような形をとるとともに、「秋の子ども読書の日フェア」としまして、ブックフェアを、同じく、子供向けに開催するようなことになっております。

今年度につきましては、例年行っておりました秋の講演会につきましては、コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度について中止という形にさせていただいております。また、秋の子ども読書の日フェアに伴って行っておりました人形劇等も中止になっているところでございます。

御報告は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

図書館関連のフェアは、ふだん読書という、本と個人が向かい合う部分をより共有していこうというために様々なイベントを企画していることが多いので、まさに、コロナ対策に逆行する部分も多くあるわけです。図書館長のほうでも、この実施に向けて随分各方面と調整を図ったんですが、残念ながら今年は講演会は中止、そのほかについても極力対策を講じながらの実施ということで、今、そこに出ているような形で、秋の読書フェアを進めていこうという状況になっております。

特に質疑はございませんでしょうか。

それでは、令和2年度「秋の読書フェア」につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件も了承いたします。

次は日程第3、報告事項6、令和元年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果についての説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、続きまして、指定管理制度のモニタリングについて御報告申し上げます。

図書館においては、全11館のうち10館の図書館について指定管理制度を導入しております。平成27年度から3年間を1期とし、平成30年からの4年間を2期として、今、3年目になっております。10館の図書館につきまして3グループに分けて、3館または4館でグループを組んで、それぞれについて指定管理を指定してございます。

指定管理者はTRC・リディアグループがAグループとCグループ、Bグループをヴィアックスという形で分けてございます。毎年度、指定管理につきまして、アンケートを含めたモニタリングを行い、それを区の経営会議にお諮りした後、文教委員会のほうに御報告する運びになってございます。

では、3枚、Aグループ、Bグループ、Cグループに分かれて、御報告申し上げます。

まず、Aグループの荏原図書館、ゆたか図書館、源氏前図書館につきましてでございます。入館数、全登録者数ほかについては資料のとおりでございます。総括としましては、地域と連携しながら、各事業や地域のイベントなどの積極的な参加により、安定した図書館運営に努力しているところを評価してございます。

また、改善が必要とされた原因の分析及び対応方針につきましては、有資格者の配置について、引き続き努力するとともに、継続的に地域との連携を図りながら、サービスの充実を図り、年間計画、収支計画に基づいた効果的・効率的な予算執行に努めることを指導して参ります。

裏面に続きまして、評価の視点、4つの視点からの評価をそれぞれしました。区民満足の視点、予算執行の視点、サービス向上及び業務改善の視点、組織管理体制及び業務の適

正執行の視点について、それぞれ評価をしてまとめてございます。

経営会議にお諮りした評価結果としましては、「検証の結果、総括シートの内容のとおりとし、今後もイベント参加や認知症カフェの実施により積極的に地域との連携を進めるとともに、幅広い世代が利用できる多彩なサービスを展開する図書館であるよう努めること。」という評価をいただいております。

続きまして、Bグループでございます。大井図書館、南大井図書館、八潮図書館を、指定管理者は株式会社ヴィアックスが受けております。来館者数その他については表の記載のとおりでございます。

総括につきましては、窓口業務・蔵書管理・一般及び児童地域サービスに重点を置き、安定的なサービスの提供により図書館運営に取り組んでいるところほかを評価してございます。また、大井図書館は品川歴史館、南大井図書館はしながわ水族館やキネカ大森、八潮図書館は八潮児童センターとの連携により積極的な事業の取組を行っているところを評価してございます。認知症カフェについても、積極的な運営で地域のリーディングをとっているところでございます。

改善が必要とされた原因の分析及び対応方針につきましては、「児童、高齢者の利用も多く、読書意欲を喚起する特集展示や年間計画に基づいた実施と読書相談・レファレンスなど引続き充実を図ること。また、近隣の公共施設や民間事業者と連携した取組を継続させていくこと。」を指摘してございます。

裏面の4つの視点につきましては、記載のとおりです。

経営会議における評価結果につきましては、区内の観光施設等と連携した各種取組を今後も積極的に進めること、また、質の高い区民サービスが提供できるよう図書を選定に係る技能など業務水準の向上に努めることという視点を受けてございます。

続きまして、Cグループ、五反田図書館、大崎図書館、大崎図書館分館、二葉図書館につきましては、しながわTRC・リディアグループが指定管理を行っております。入館者数その他については表に記載のとおりでございます。こちらにつきましては、入館者数、全貸出総数につきましては、ほかのグループは、若干少なくなっているところでございますが、Cグループにつきましては増加している傾向が見られます。

総括につきましては、これまでの運営実績を踏まえた継続的・安定的な図書館運営に取り組んでいる。特に大崎図書館と大崎図書館分館については、大崎駅西口図書館取次施設とともに地域との一体的な事業に取り組んできたことを評価してございます。

改善が必要とされた原因の分析及び対応方針については、地域の特色を生かした企画事業を計画的に実施し、認知症カフェの安定的な実施に向け充実を図ること、年間計画、収支計画に基づいた効果的・効率的な予算執行に努め、有資格者の継続的な配置についても努力することを指摘しております。

裏面の4つの視点については記載のとおりでございます。

経営会議における評価につきましては、引き続き大崎地域一体となって図書館運営に取り組むこと、また、図書館の持つ様々な機能と区民ニーズをマッチングすることにより、図書館利用の促進を図っていくこと、という御意見をいただきました。

モニタリングについての報告は以上です。

【教育長】 説明は終わりました。質疑があればお願いいたします。

菅谷教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 細かいことは分かりませんが、この3つの総括シートを比べてみると、Cグループの令和元年度の入館者数の伸びがすごく多いんですね。私は、これはどこかに書いてあったなと思って、数字から見ると10万人増えているんですね。9万人はやっぱり人数的にすごいと。だから、何かその辺を評価されてもいいんじゃないかと、あんまり書いていないかなとお見受けしました。

それから、もう一つなんですけど、どこにもあるんですが、多分、言葉の問題だと思うんですが、いわゆる「認知症カフェ」ですね。そのとおりだと思います。「認知症カフェ」だと思う。だけど、認知症という症状は誰にも起こり得るものであって、頭から「認知症」と名前を出す必要はないんだと思う。

ただ、事業計画の中にどこかにあったと思うんですが、別の名前に言葉を換えて、もうちょっと柔らかい表現でやったと思うんです。実態的に認知症の人を対象にするんだけど、そのことを喜んでくれる人はいないと思うんですよ。認知症だから、分からないから、いいんじゃないかと、その人のために、私は名前を工夫するということは、絶対必要じゃないかと思うんですね。

誰しも、認知症になりたくなくてなるんですから、配慮をもう少しされたほうがいいんじゃないか。特にこの評価のところの中にそれが残りますと、ずっと残るわけですね。やってくれてよかったという区民の満足度はあります。だけど、お名前を、実際の場面では変えているんじゃないかと思うんですが。その辺のところを何か工夫されるといいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 2点御質問いただきありがとうございます。まず1点目のCグループの入館者数の増加につきましては、平成30年度から元年度におきまして、大崎地域においては図書館の新設がございました。大崎図書館分館のオープンに伴いまして、その前に工事のために、一旦、入館者数が少なくなっていたのが、分館とともに大崎図書館の本も増加するというのを受けて、平成30年、元年度につながっているようなところもございます。実像としても、分館がオープンしたことによって大崎地域全体の読書人口が上がっているような状況が見られてございます。

また、2点目の認知症カフェにつきましては、委員御指摘のとおり、各グループで実施しているカフェにつきましては、それぞれ名前をつけて、ニックネームをつけて実施しているようなところで、「認知症」という言葉は出さないと。認知症カフェそのものも、高齢福祉課の事業でやっているところなのですが、必ずしも認知症の当事者の人ということではなく、誰もがかかる可能性がある、もしくは、家族にそういう方が出てくる可能性があるということを知って、備えて、改善していくために、自分たちは何ができるかということを考えようという集いでございます。

ただ、「何とかカフェ」という名前だけだと、何のためのものか伝わらないので、「認知症」というところを、どこか、分かるというところで、実際の行事のときには示さないんですけど、それを行政として集約する際には、認知症のカフェという言葉を実業名として使っているというところで、これ、モニタリングについては行政の内部資料という形に

なりますので、それを高齢福祉課と共通の言語として認識するために「認知症カフェ」という形をとってございます。

それは、委員御指摘のとおり、外向けに、参加者の方が抵抗感なく参加できるような形で、名称を使い分けるといふか、柔らかく受け止めていただけるような形で工夫しているところです。ただ、将来的には、そういう言葉に抵抗感がなく、当たり前前分類として、みんなが共通認識できるのが最終的な落としどころだと認識してございます。

以上です。

【教育長】 職務代理者、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

はい、富尾委員。

【富尾委員】 Aグループ・Bグループ・Cグループ全てで、全登録者数と予約処理数が増えているのかなと思いました。コロナウイルスの影響の前でも予約の処理件数が増えている、やはり、図書館と向き合う形が変わってきているんだなというふうにも思うんですけども、その辺り、いかがでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 御指摘のとおりでございます。図書館だけではなく、各行政サービスコーナーにつきまして設置しています取次ぎについても、予約した資料を受け取るという形の使い方をする方が非常に増えている形で、そこは量、全体で増えていると思います。

コロナ感染症対策で図書館が閉館させていただいたり、窓口を閉じてしまうような形もございましたが、その際も、ウェブでの予約で受け取りという形に、かなりシフトした形で御利用いただいているということで、図書館の利用の仕方もまた変化しているというところで認識してございます。

【教育長】 よろしいですか。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 確かに、Aグループ・Bグループは年度ごとに来館者数はもうどんどんと減ってきているのに、レファレンスもそうですが、予約の数は増えてきているという状況があって、ウェブ予約等が当たり前になってきているような現状があるのでしょうか。電子図書館といわれている時代が、もう到来しているんだという認識を持っていかなくてはならないとも考えます。

ほかにいかがでしょうか。

ないようであれば、令和元年度指定管理者による管理に対するモニタリング評価の結果についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

続いて、日程第3、報告事項7、ゆたか図書館の空調設備改修工事についてを、説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、私から、ゆたか図書館の空調設備工事について御報告申し上げます。

こちらにつきましては、空調設備の老朽化が進んでおり、補修を乗り切ってきたところ

ですが、機器の更新の必要があるため、1階・2階の室内機、室外機全部を改修するものでございます。

こちら、全部の改修ですので、11月から12月の工期にかけて、2か月間の工事を予定しております。また、音のある工事が何日か予定されておりますので、そちらにつきましては特別整理期間に当てて、休館中に行うような形で処理したいと思っております。

周知方法につきましては、広報しながら、ホームページ、また、各図書館での掲示という形で処理させていただいております。

御報告は以上です。

【教育長】 報告が終わりました。質問があればお願いいたします。

特にありませんか。

ゆたか図書館は、老朽化が進んでいるのは空調設備だけじゃなくて、ほかも進んでいるんじゃないんですか。

はい、品川図書館長。

【品川図書館長】 おしなべて、50年以上の施設がほとんどですので、こちらを直すとなつては次回はこちらを直すという形で、いつもどこかを工事するような形になっているところが現状です。

【教育長】 それでも、二重投資にならないように、区民の利用性と利便性を図るために、空調を今回は全面改修するという考え方でよろしいでしょうかね。

それでは、ゆたか図書館の空調設備改修工事につきまして、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は日程第4、その他、令和2年10月の行事予定について説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料の10のところを御覧ください。

10月は議会の関係もありますので、10月は、27日の火曜日2時から、1回ということで、定例会を開催したいと思います。

ただ、この日は16時から、今のところ総合教育会議を開催するというので、今、準備を進めております。まだ決定ではございませんが、実施の可能性が高いということで、総合教育会議のほうも、御予定をよろしくお願いします。

以上です。

【教育長】 説明は終わりました。質疑があればお願いいたします。

10月は決算特別委員会があつて、前半の予定はとれないということで、後半1回だけということで、申し訳ございません。

27日の予定はよろしいでしょうか。もし総合教育会議が入るとなると、この後の時間を使うことになるわけですけれども、そちらのほうも併せて御予定ください。

それでは、令和2年10月の行事予定につきましてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件も了承いたします。

その他、事務局のほうから何かございますでしょうか。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これから非公開の会議に入りたいと思いますので、傍聴の方は御退室願います。

— 了 —